

随意契約理由書

件名	エキソアレ西神中央 / 中央監視用UPS本体交換作業
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー関西支社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の理由 エキソアレ西神中央は交通局所有の駅ビルで、地下の監視センターで常時監視業務を行っている。保守設備の一つであるアズビル製の防災監視設備(中央監視卓)のUPS(無停電装置)は、停電時や電圧低下時にシステムを安定稼働させ、異常シャットダウンを防ぐために必須の機器となっている。UPSはアズビル製のシステム・マネジメント・サーバや監視用PCIに接続された一体設備の1つで、エキソアレ西神中央用に独自に設計したソフトが入ったシステムとなっている事から、本業務を履行できるのは上記業者だけである為、上記業者との随意契約を依頼するものである。	
担当部署 (問合せ先)	交通局営業課 (電話番号 078 - 984 - 0131)